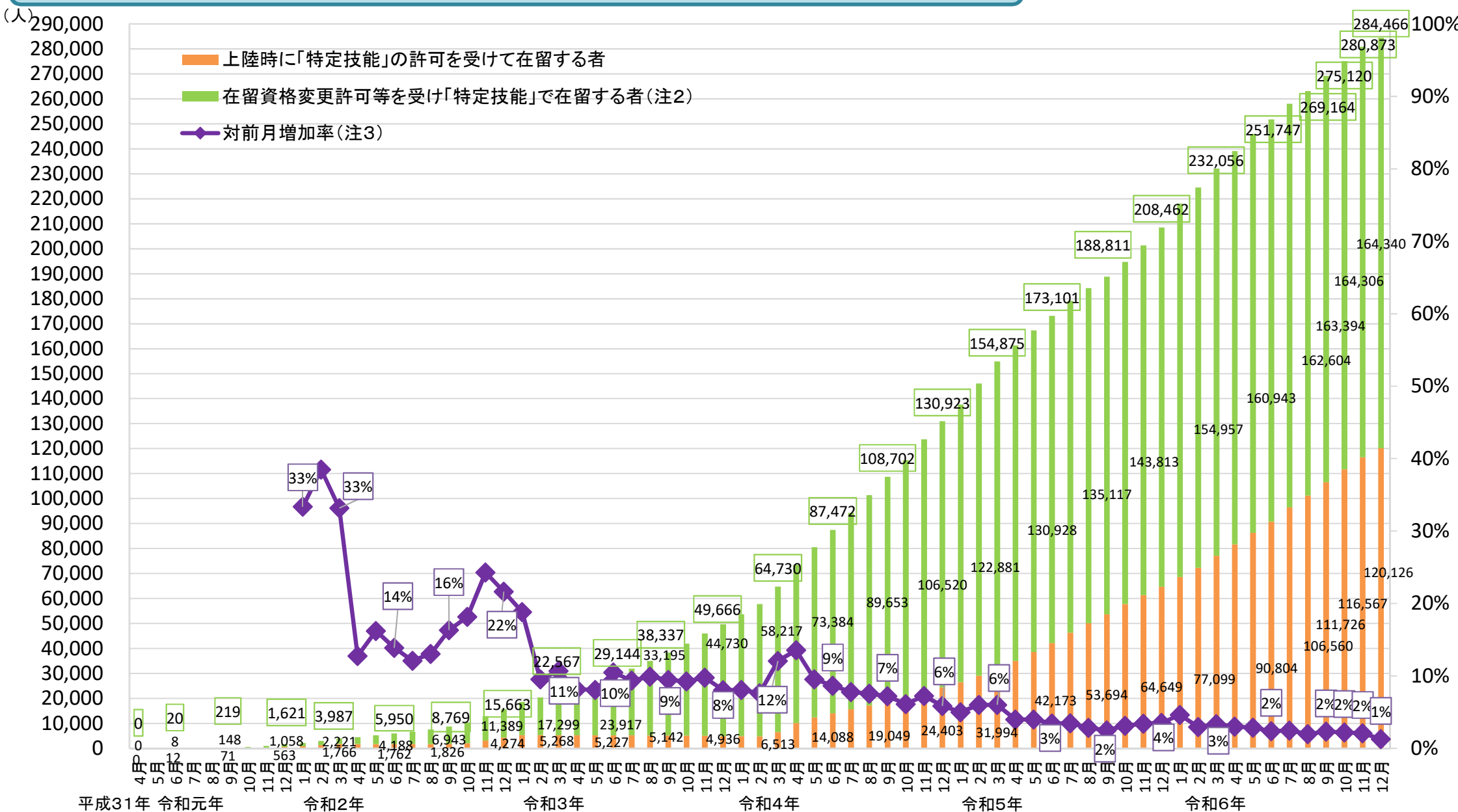


特定技能制度運用状況①

特定技能在留外国人数の推移(平成31年4月～令和6年12月末現在)(速報値) (注1)

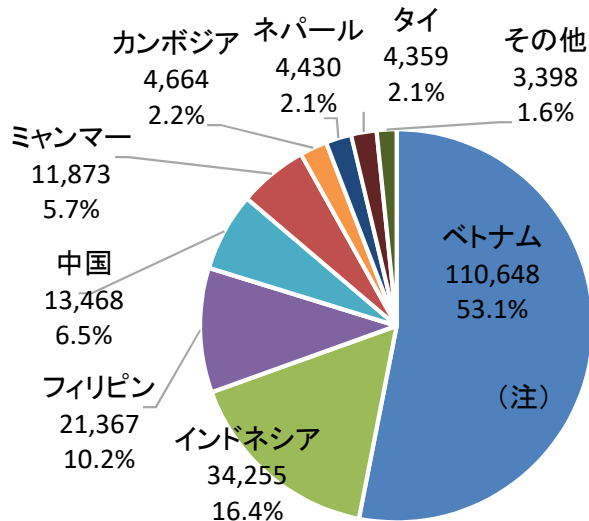


(注1) 本資料において、「特定技能在留外国人」は、「特定技能1号」及び「特定技能2号」の許可を受けて在留する者とする。(注2) 在留特別許可を受けて「特定技能」で在留する者を含む。
(注3) 対前月増加率は小数点第一位で四捨五入。

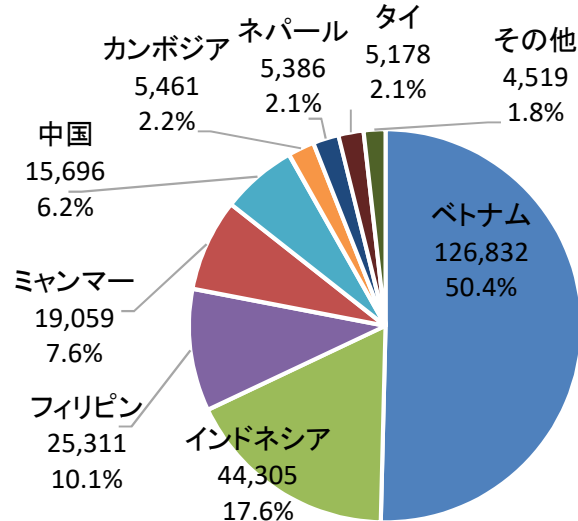
特定技能制度運用状況②

国籍・地域別特定技能在留外国人数の推移

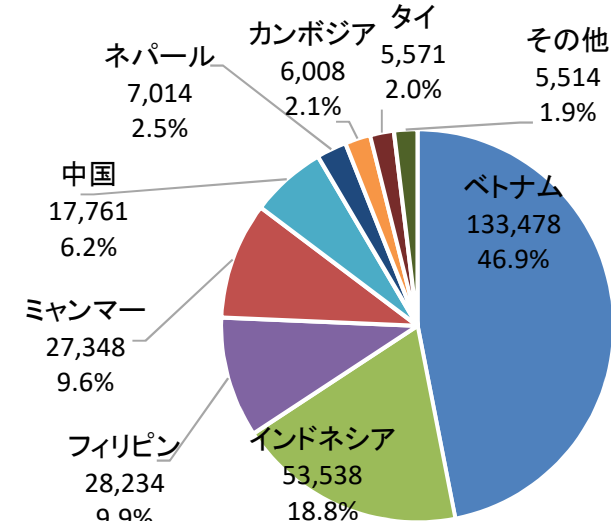
令和5年12月末:208,462人



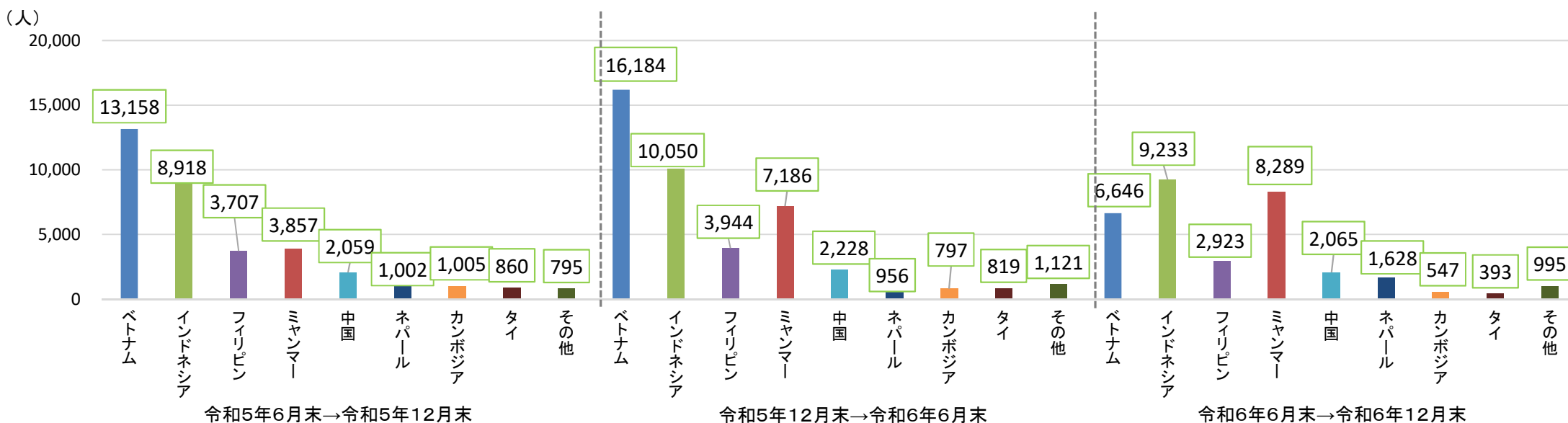
令和6年6月末:251,747人



令和6年12月末:284,466人(速報値)



国籍・地域別特定技能在留外国人増加数

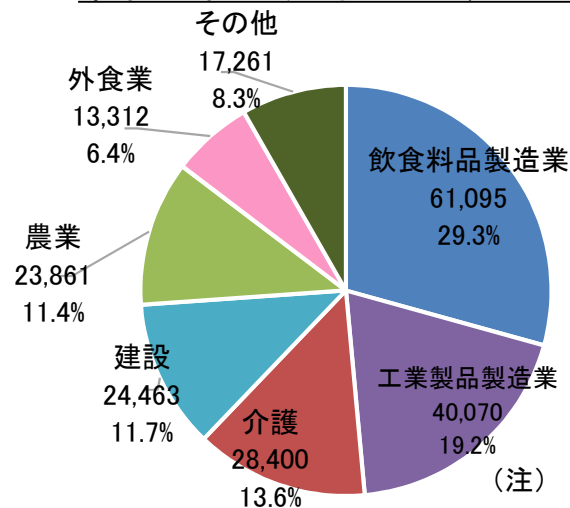


(注) 構成比は小数点第二位で四捨五入。

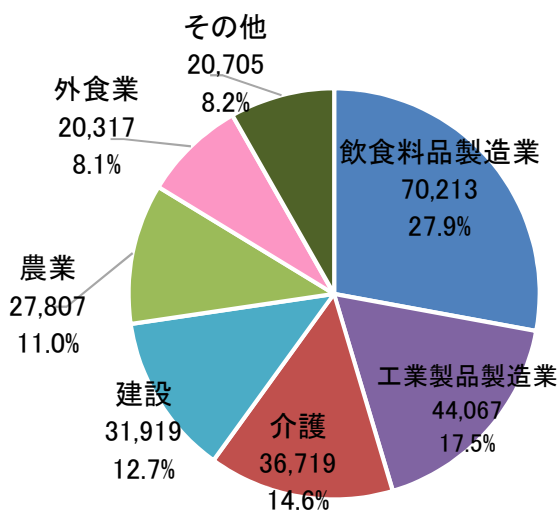
特定技能制度運用状況③

分野別特定技能在留外国人数の推移

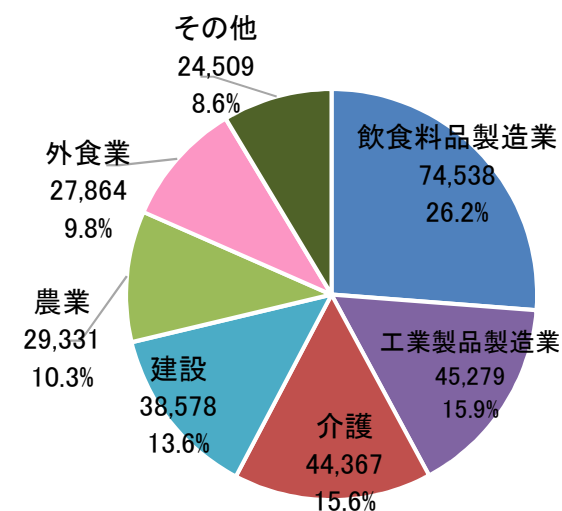
令和5年12月末:208,462人



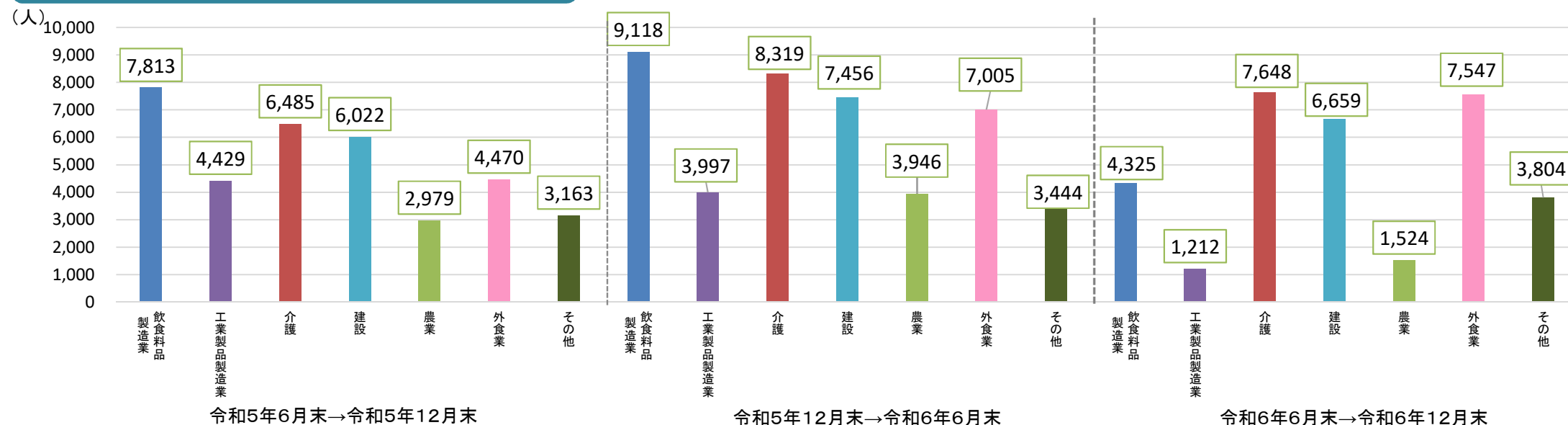
令和6年6月末:251,747人



令和6年12月末:284,466人(速報値)



分野別特定技能在留外国人増加数



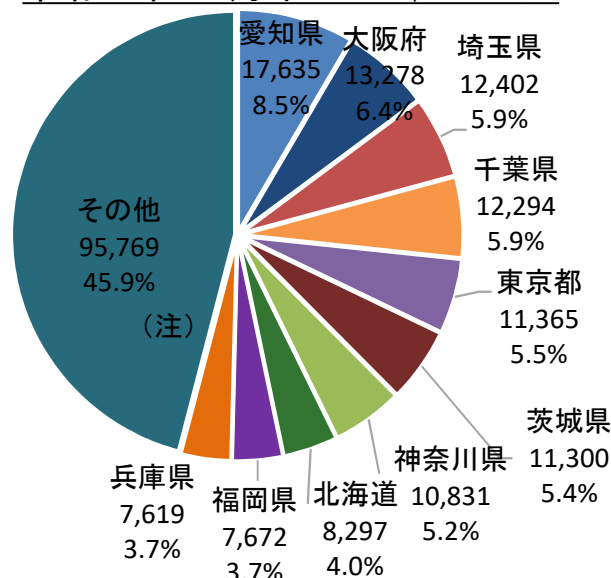
(注1) 構成比は小数点第二位で四捨五入。

(注2) 令和5年12月末及び令和6年6月末の「工業製品製造業」の在留者数は、分野名変更前の「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」の在留者数。

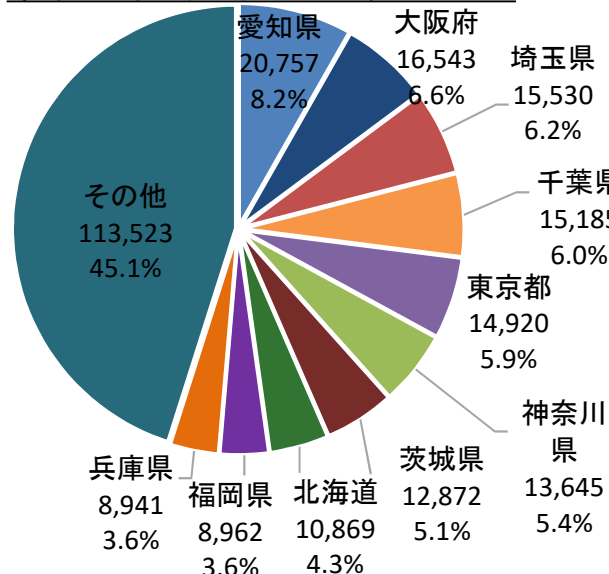
特定技能制度運用状況④

都道府県別特定技能在留外国人数の推移

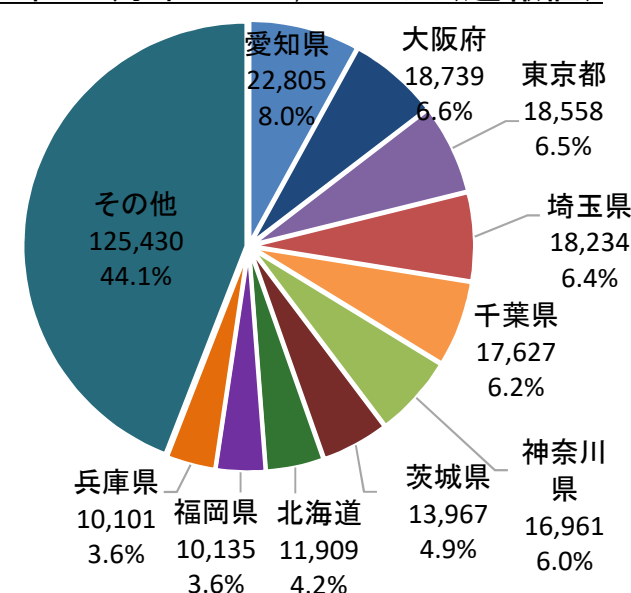
令和5年12月末: 208,462人



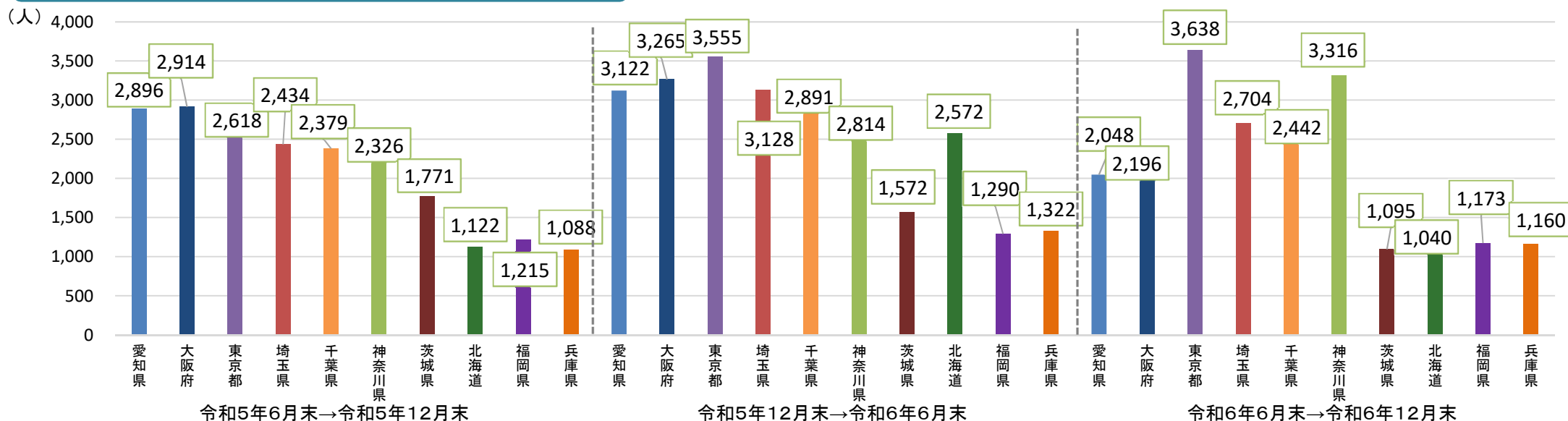
令和6年6月末: 251,747人



令和6年12月末: 284,466人(速報値)



都道府県別特定技能在留外国人増加数



(注) 構成比は小数点第二位で四捨五入。

特定技能制度運用状況⑤

技能試験及び日本語試験の実施状況について(令和6年12月末現在)(速報値)(注1)

技能試験	実施国	受験者数(人)			合格者数(人)								
		令和6年12月末			令和6年12月末			令和6年6月末			令和5年12月末		
介護(注2)	国内・海外12か国 フィリピン・カンボジア・インドネシア・ネパール・ モンゴル・ミャンマー・タイ・ベトナム・スリランカ・ インド・ウズベキスタン・バングラデシュ	149,116	特定技能1号	149,116	113,582	特定技能1号	113,582	87,371	特定技能1号	87,371	72,018	特定技能1号	72,018
			特定技能2号			特定技能2号			特定技能2号			特定技能2号	
ビルクリーニング	国内・海外7か国 フィリピン・カンボジア・インドネシア・ミャンマー・タイ・ ネパール・スリランカ	14,593	特定技能1号	14,522	12,346	特定技能1号	12,338	9,104	特定技能1号	9,101	6,340	特定技能1号	6,340
			特定技能2号	71		特定技能2号	8		特定技能2号	3		特定技能2号	
工業製品製造業	国内・海外4か国 フィリピン・インドネシア・ネパール・タイ	8,972	特定技能1号	6,575	2,313	特定技能1号	1,126	1,272	特定技能1号	947	1,070	特定技能1号	913
			特定技能2号	2,397		特定技能2号	1,187		特定技能2号	325		特定技能2号	157
建設	国内・海外12か国 フィリピン・カンボジア・インドネシア・ネパール・ モンゴル・ミャンマー・タイ・ベトナム・スリランカ・インド・ ウズベキスタン・バングラデシュ	9,426	特定技能1号	6,052	2,903	特定技能1号	2,381	1,973	特定技能1号	1,853	1,581	特定技能1号	1,581
			特定技能2号	3,374		特定技能2号	522		特定技能2号	120		特定技能2号	0
造船・船用工業	国内・海外1か国 フィリピン	436	特定技能1号	261	409	特定技能1号	242	299	特定技能1号	214	249	特定技能1号	197
			特定技能2号	175		特定技能2号	167		特定技能2号	85		特定技能2号	52
自動車整備	国内・海外2か国 フィリピン・ベトナム	6,967	特定技能1号	6,570	4,679	特定技能1号	4,595	3,365	特定技能1号	3,365	2,543	特定技能1号	2,543
			特定技能2号	397		特定技能2号	84		特定技能2号	0		特定技能2号	0
航空	国内・海外5か国 フィリピン・インドネシア・ネパール・モンゴル・スリランカ	6,549	特定技能1号	6,549	4,071	特定技能1号	4,071	3,066	特定技能1号	3,066	2,240	特定技能1号	2,240
			特定技能2号	0		特定技能2号	0		特定技能2号	0		特定技能2号	0
宿泊	国内・海外7か国 フィリピン・インドネシア・ネパール・ミャンマー・ベトナム・ スリランカ・インド	20,173	特定技能1号	20,092	12,881	特定技能1号	12,861	6,698	特定技能1号	6,694	5,217	特定技能1号	5,217
			特定技能2号	81		特定技能2号	20		特定技能2号	4		特定技能2号	0
自動車運送業	国内	64	特定技能1号	64	47	特定技能1号	47		特定技能1号			特定技能1号	
			特定技能2号			特定技能2号			特定技能2号			特定技能2号	
農業	国内・海外12か国 フィリピン・カンボジア・インドネシア・ネパール・ モンゴル・ミャンマー・タイ・ベトナム・スリランカ・インド・ ウズベキスタン・バングラデシュ	86,359	特定技能1号	84,297	75,495	特定技能1号	74,757	56,743	特定技能1号	56,555	49,114	特定技能1号	49,102
			特定技能2号	2,062		特定技能2号	738		特定技能2号	188		特定技能2号	12
漁業	国内・海外1か国 インドネシア	3,573	特定技能1号	3,511	2,176	特定技能1号	2,160	1,403	特定技能1号	1,403	1,107	特定技能1号	1,107
			特定技能2号	62		特定技能2号	16		特定技能2号	0		特定技能2号	0
飲食品製造業	国内・海外2か国 フィリピン・インドネシア	136,237	特定技能1号	134,185	86,462	特定技能1号	85,403	68,861	特定技能1号	68,713	58,892	特定技能1号	58,892
			特定技能2号	2,052		特定技能2号	1,059		特定技能2号	148		特定技能2号	0
外食業	国内・海外8か国 フィリピン・カンボジア・インドネシア・ネパール・ ミャンマー・タイ・スリランカ・ベトナム	142,335	特定技能1号	141,319	97,476	特定技能1号	96,941	71,728	特定技能1号	71,615	56,749	特定技能1号	56,749
			特定技能2号	1,016		特定技能2号	535		特定技能2号	113		特定技能2号	0
木材産業	国内	20	特定技能1号	20	20	特定技能1号	20		特定技能1号			特定技能1号	
			特定技能2号			特定技能2号			特定技能2号			特定技能2号	
合計		584,820	特定技能1号	573,133	414,860	特定技能1号	410,524	311,883	特定技能1号	239,282	257,120	特定技能1号	200,150
			特定技能2号	11,687		特定技能2号	4,336		特定技能2号	873		特定技能2号	221

日本語試験	実施国	受験者数(人)		合格者数(人)		合格者数(人)	
		令和6年12月末		令和6年12月末		令和6年6月末	
日本語基礎テスト (JFT Basic)	国内・海外11か国 フィリピン・カンボジア・インドネシア・ネパール・ モンゴル・ミャンマー・タイ・スリランカ・インド・ ウズベキスタン・バングラデシュ	311,790		135,568		86,726	
						73,055	

(注1) 受験者数及び合格者数には、令和6年12月末までに実施し、結果が公表された技能試験及び日本語試験を計上している。

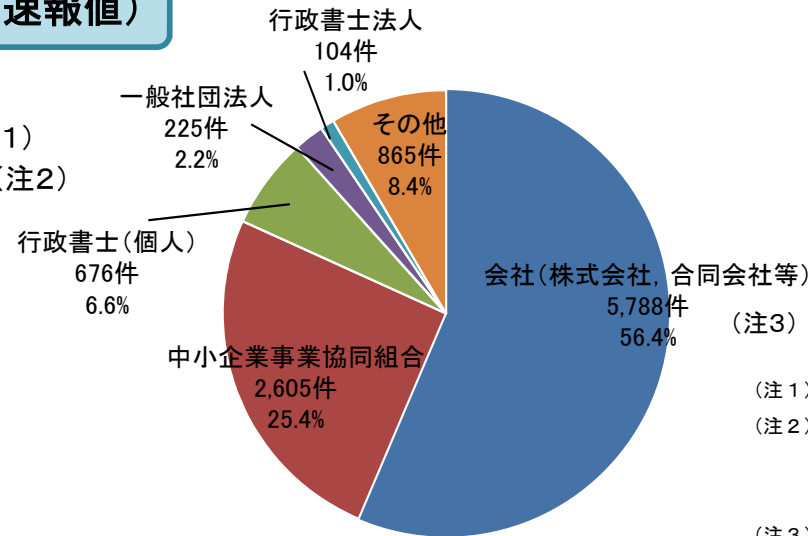
(注2) 介護分野の介護日本語評価試験については、受験者数及び合格者数に計上していない。

(注3) 令和6年3月29日、閣議決定により追加が決定された4分野のうち、「鉄道」、「林業」の2分野の試験については、令和6年12月末現在実施に向けて整備中。

特定技能制度運用状況⑥

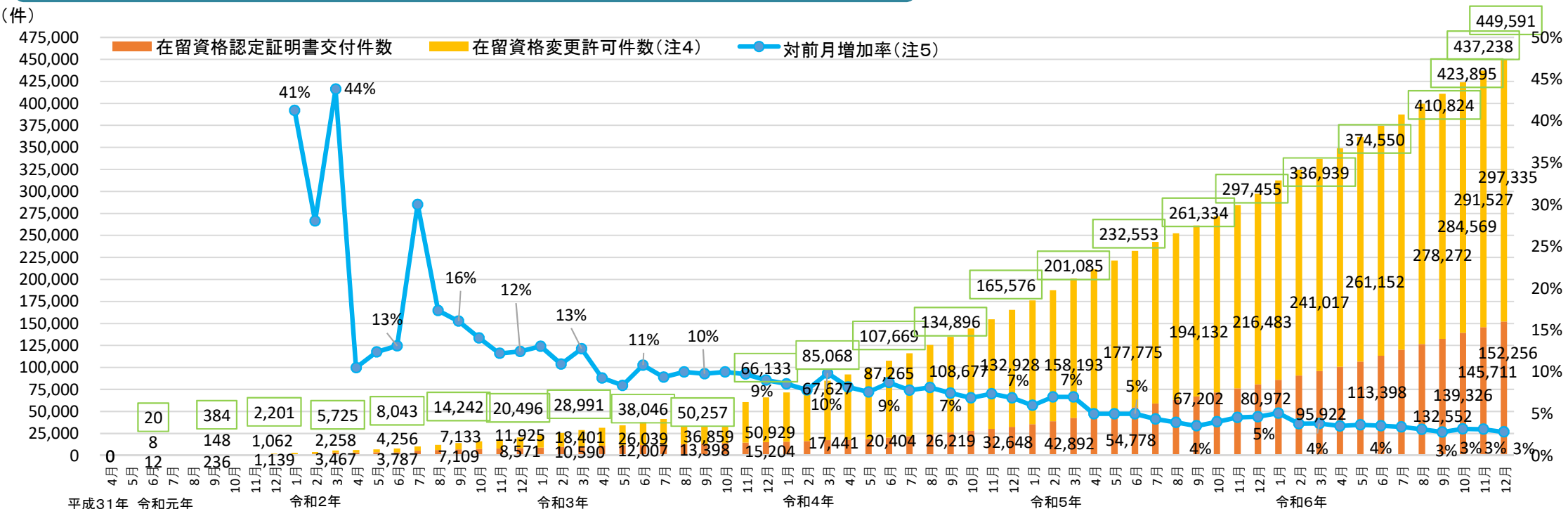
登録支援機関(令和6年12月末現在:速報値)

登録支援機関登録件数: 10, 213件(注1)
(登録支援機関類型別件数: 10, 263件)(注2)



- (注1) 集計時点で登録支援機関として登録されている機関の数。
(注2) 個人の登録支援機関につき、複数の類型に該当する者についても各項目に計上した数。
左図のグラフは類型別件数の内訳を示したものである。
(注3) 小数点第二位で四捨五入。

特定技能外国人の許可状況等について(令和6年12月末現在:速報値)



最新の雇用状況等について

(農業特定技能協議会運営委員会 配付資料)

厚生労働省 職業安定局外国人雇用対策課

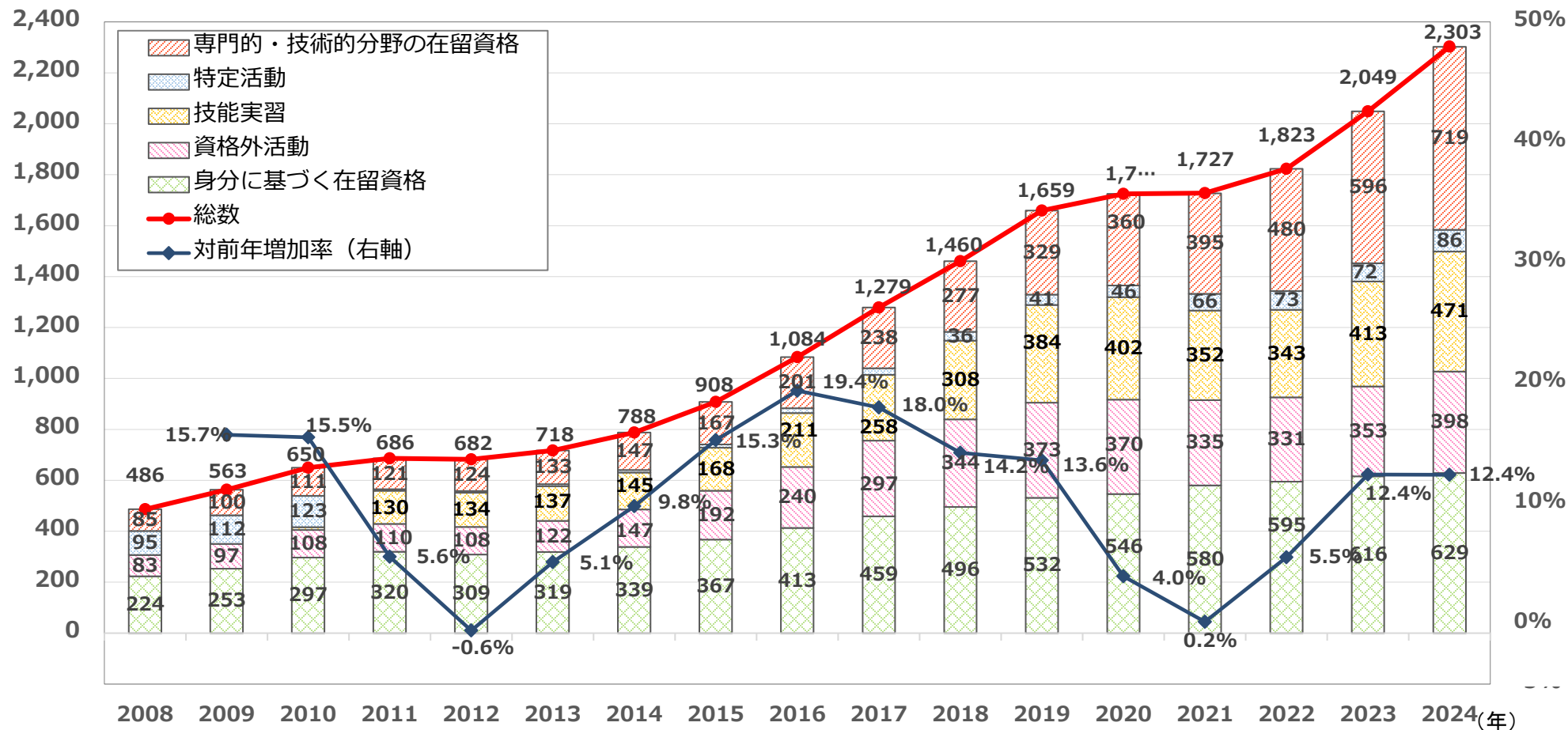
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

外国人労働者の雇用状況 (令和6年10月末時点)

在留資格別にみた外国人労働者数の推移

- 日本で就労している外国人は、2024年10月末時点で2,302,587人（253,912人増）、増加率は前年比12.4%増となり、前年と同率。
- 在留資格別に増加率の大きい順でみると、「専門的・技術的分野の在留資格」（前年比 20.6%、122,908人増）、「特定活動」（同 19.5%、14,010人増）、「技能実習」（同14.1%、58,224人増）となっている。

（単位：千人）

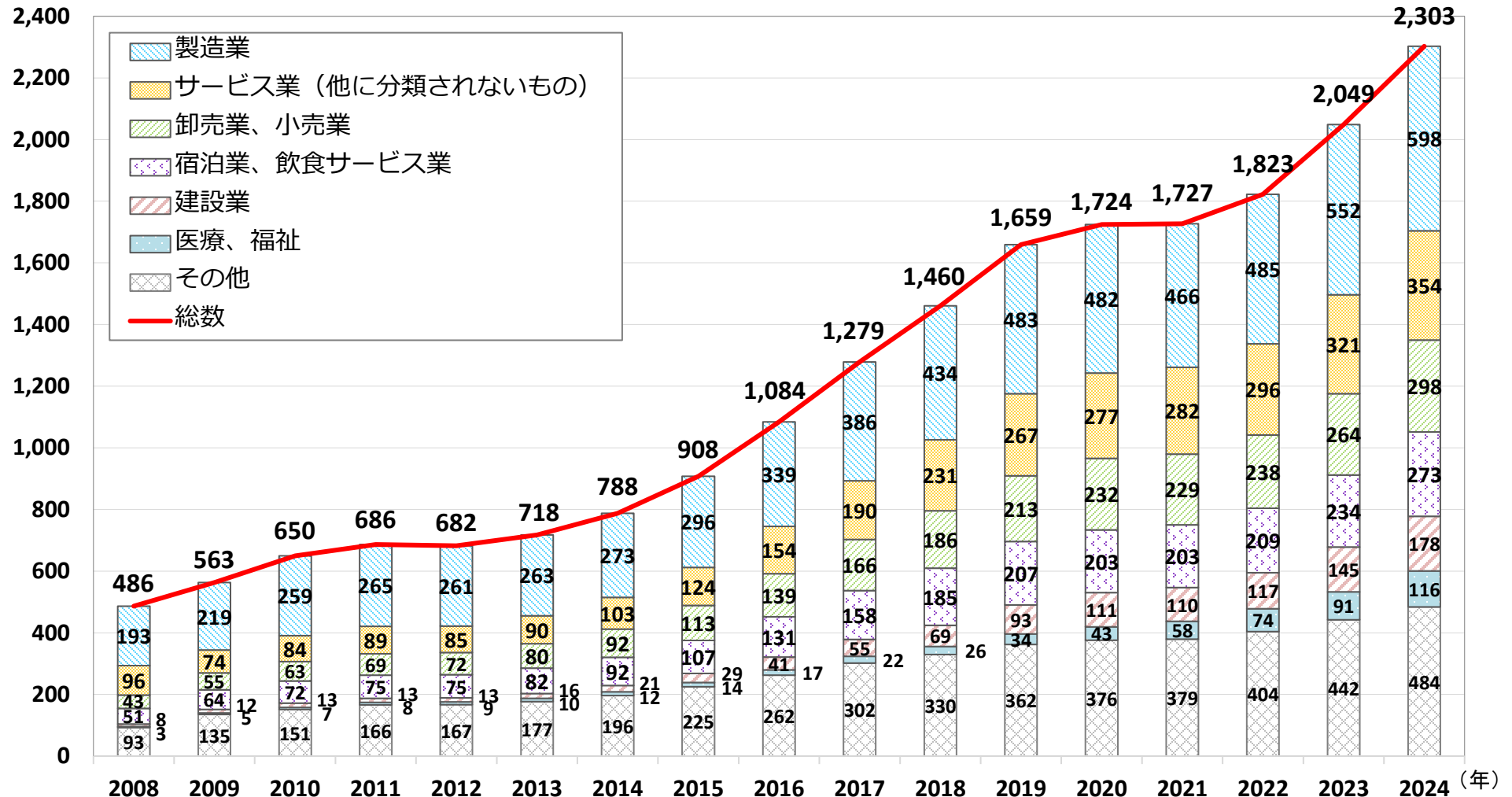


出典： 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況（各年10月末時点）」

産業別にみた外国人労働者数の推移

- 産業別に増加率の大きい順でみると、「医療、福祉」（前年比 28.1%、25,511人増）、「建設業」（同 22.7%、32,921人増）、「宿泊業、飲食サービス業」（同 16.9%、39,422人増）、「卸売業、小売業」（同13.2%、34,793人増）となっている。

(単位：千人)

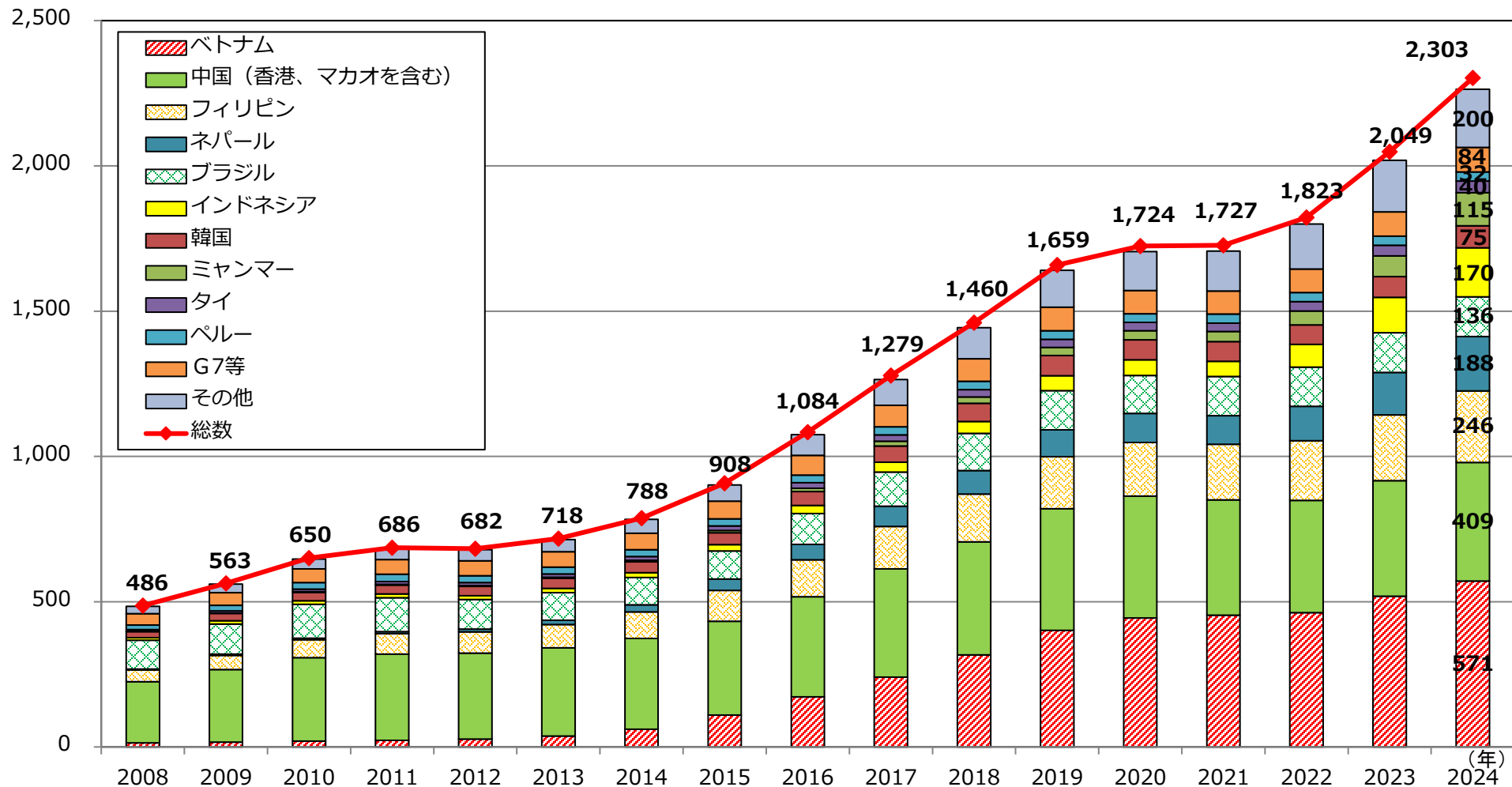


出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末時点）

国籍別にみた外国人労働者数の推移

- 国籍別に増加率の大きい順でみると、「ミャンマー」（前年比61.0%、43,430人増）、「インドネシア」（同 39.5%、48,032人増）、「スリランカ」（同33.7%、9,863人増）となっている。
- 割合では、「ベトナム」が570,708人で最も多く、外国人労働者全体の24.8%を占める。次いで、「中国」が408,805人（同 17.8%）、「フィリピン」が245,565人（同 10.7%）となっている。

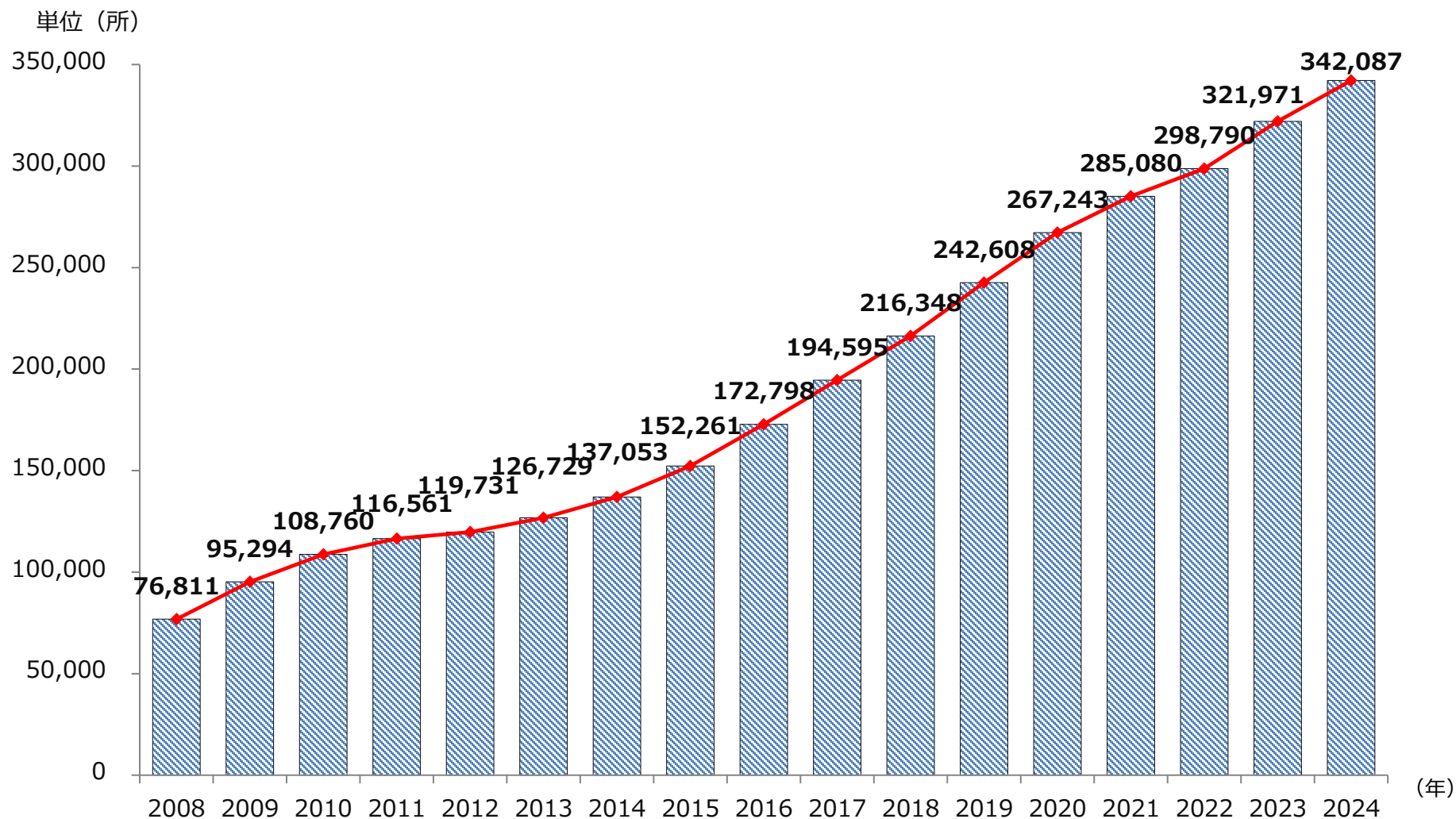
（単位：千人）



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末時点）

外国人雇用事業所数の推移

- 外国人を雇用する事業所数は、2024年10月末時点で342,087所（23,312所増）、伸び率は前年比7.3%増となり、前年の6.7%から0.6ポイント上昇。



出典： 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況（各年10月末時点）」

外国人を雇用する事業所への支援策等

事業主に求められる対応

1. 外国人雇用状況の届出 【法に基づく義務】（事業主）

（根拠規定）

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）第28条

2. 外国人労働者の雇用管理の改善、再就職の援助に関し必要な措置（事業主）

【法に基づく努力義務】

（根拠規定）

同法第7条

3. 外国人雇用管理指針の策定と公表（厚労大臣）

（根拠規定）

同法第8条

外国人雇用管理アドバイザーによる事業主支援について

概要

都道府県労働局等に「外国人雇用管理アドバイザー」※を配置し、**外国人労働者の雇用管理の改善や職業生活上の問題**など、外国人を雇用する事業主からの様々な相談に対して、事業所の実態に応じた**専門的な指導・援助**を行う。

※ 社会保険労務士や中小企業診断士など、外国人労働者の雇用管理の改善に関して深い知識と経験を有する者へ委嘱。

利用方法

最寄りのハローワークを通じて、外国人雇用管理アドバイザーへの相談申込みが可能（**相談費用無料**）。

訪問日程を調整の上、外国人雇用管理アドバイザーを事業主の元へ派遣し、相談に対応。

※ このほか、窓口において外国人雇用管理アドバイザーによる相談を実施しているハローワークもある。

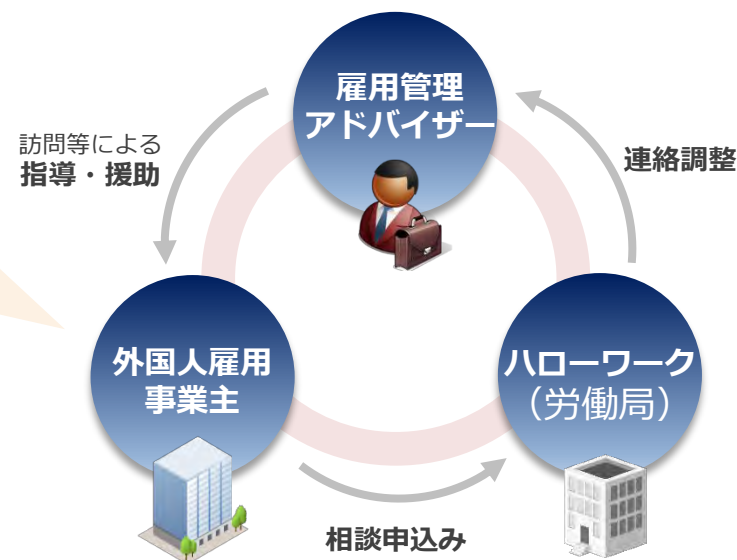
相談事例

〔雇用管理面での相談〕

- 外国人労働者を雇用するにあたり、どのような点を考慮したらよいか
- 日本語の不慣れな外国人労働者への職場教育はどうしたらいいか
- 労働契約、職務配置、福利厚生、退職・解雇時の注意点 等

〔職業生活面での相談〕

- 生活習慣・宗教観への理解とコミュニケーションをどう図ればいいのか 等



外国人労働者の雇用管理についてお悩みなら・・・

外国人雇用管理アドバイザーにご相談ください

外国人労働者の雇用管理の改善や職業生活上の問題などについて、専門的な知識や経験を有する「外国人雇用管理アドバイザー」が、各事業所の実態に応じた相談・指導を**無料**で行います。

例えば・・・

■ こんなことでお悩みではありませんか？

- 外国人を雇用するにあたり、どのような点を考慮したらよいだろうか？
- 現在外国人を雇用しているが、今のやり方で問題ないだろうか？
- 日本語の不慣れな外国人へ、どのように職場教育したらよいだろうか？
- 労働契約、職務配置、福利厚生、退職・解雇時の注意点はなんだろうか？

▶ 「外国人雇用管理アドバイザー」が、問題点を把握・分析し、的確で効果的な改善案を提示することによって、雇用管理改善のお手伝いをします。

■ 相談する方法は

お近くのハローワークへお申し込みください。

訪問日程を調整の上、みなさまの事業所へアドバイザーを派遣します。

- ※ ハローワークで相談日を設定し、来所によるご相談を実施している場合もあります。
- 詳しくは、事業所の所在地を管轄するハローワークへお問い合わせください。



このほかにも、都道府県労働局・ハローワークでは、外国人を雇用する事業主の皆さまを援助するための活動を行っております。お近くのハローワークへお気軽にお問い合わせください。



厚生労働省 都道府県労働局 ハローワーク

11021116外01

人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）

1 事業の目的

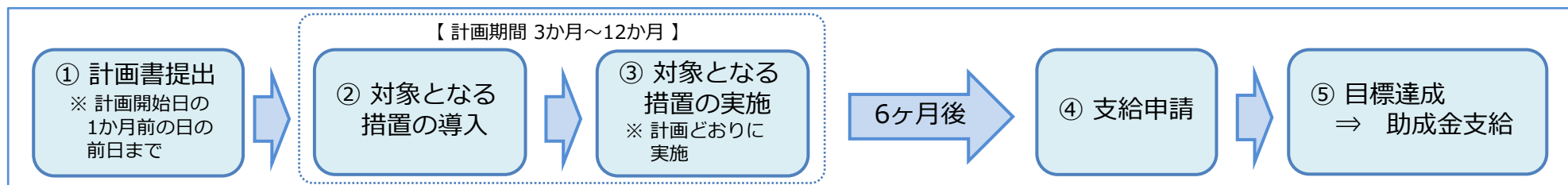
- **外国人は**、日本の労働法制・雇用慣行等に関する知識の不足、言語・コミュニケーションの方法や慣習の相違等から、労働条件・解雇等に関するトラブル等が生じやすい。
- ⇒ このため、外国人が自らの労働条件等を十分に理解し、適正な待遇の下で安心・納得して就労を継続し、その能力を発揮することができるよう、**外国人特有の事情に配慮した事業主の雇用管理改善の取組みに対する助成**を通じて、**外国人労働者の職場定着の促進等**を図る。

2 事業の概要・スキーム

【対象となる措置】

・ 必須メニュー： ■事業所ごとに**雇用労務責任者**を選任 ■**就業規則等の多言語化**を実施

・ 選択メニュー： 次の①～③のいずれかを実施 ①**苦情・相談体制の整備** ②**一時帰国のための休暇制度の整備** ③**社内マニュアル・標識類等の多言語化**



<目 標> 計画期間の終了から6ヶ月経過するまでの期間の**外国人労働者（雇用保険一般被保険者）の離職率が原則15%以下**であること。
ただし、外国人労働者数が2人以上10人以下の事業所は、6ヶ月経過するまでの期間の外国人離職者が1人の場合は支給可。

3 実施主体等

【実施主体】 国（都道府県労働局）

【助 成 額】 **1制度導入につき20万円（上限80万円）**

※支給対象経費等：通訳費、翻訳機器導入費、翻訳料、弁護士・社労士などへの委託料、社内標識類の設置・改修費 等

（経過措置）支給対象経費の1/2 上限額57万円（令和4年度計画認定分：生産性要件を満たした場合は2/3 上限額72万円）

（令和5年度計画認定分以降：賃上げ要件を満たした場合は2/3 上限額72万円）

【実績(計画認定数)】 令和5年度：7件、令和6年度：6件

外国人労働者の職場定着のために助成金を活用しませんか？

人材確保等支援助成金 外国人労働者就労環境整備助成コースのご案内

趣旨

外国人労働者は、日本の労働法制や雇用慣行などの知識の不足や、言語の違いなどから労働条件・解雇などに関するトラブルが生じやすい傾向にあります。この助成金は、外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備を行い、外国人労働者の職場定着に取り組む事業主に対して助成するものです。

雇用保険被保険者となる外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」を除く）を雇用している事業主が対象です！

具体的な取組（就労環境整備措置）

必須メニューに加え、選択メニューの①～③のいずれかを実施する必要があります。

必須メニュー

雇用労務責任者の選任	雇用労務責任者を事業所ごとに選任し、雇用する外国人労働者に周知するとともに、1回以上の面談を行う。
就業規則等の多言語化	就業規則、労働協約、労働条件通知書、雇用契約書のいずれかを多言語化し、計画期間中に、雇用する外国人労働者に周知する。

選択メニュー

① 苦情・相談体制の整備	外国人労働者の苦情または相談に応じるための体制を新たに定め、外国人労働者の母国語または当該外国人労働者が使用するその他の言語により苦情・相談に応じる。
② 一時帰国のための休暇制度の整備	外国人労働者が一時帰国を希望した場合に必要な有給休暇を取得できる制度を新たに定め、1年間に1回以上の連続した5日以上の有給休暇を取得させる。
③ 社内マニュアル・標識類等の多言語化	社内マニュアルや標識類等を新たに多言語化し、計画期間中に、外国人労働者に周知する。

支給額

1つの措置導入ごと20万円（上限80万円）

対象となる経費

以下の経費を委託した場合にも「支給対象経費」となります。

- ① 通訳費 ② 翻訳機器導入費 ③ 翻訳料 ④ 弁護士、社会保険労務士等への委託料（外国人労働者の就労環境整備措置に要する委託料に限る）
⑤ 社内標識類の設置・改修費（多言語の標識類に限る）

主な支給要件

- ▶ 次の「外国人労働者離職率」に係る目標を達成する必要があります。

外国人労働者の離職率

就労環境整備措置の実施日の翌日から6ヶ月経過するまでの期間の外国人労働者の離職率が15%以下であること。

※ 外国人労働者数が2人以上10人以下の場合は、6ヶ月経過後の外国人労働者離職者数が1人以下であること。

- ▶ 外国人雇用状況届出（労働施策総合推進法）を適正に届け出ている必要があります。

支給までの流れ

1. 就労環境整備計画を作成・提出 【計画期間：3か月以上1年以内】

提出期間内に、本社の所在地を管轄する都道府県労働局（※1）へ提出してください。

2. 就労環境整備措置の導入

「具体的な取組（就労環境整備措置）」の選択メニュー①、②は、労働協約または就業規則に明文化することが必要です。

3. 就労環境整備措置の実施

2で導入した就労環境整備措置を計画どおりに実施してください。

（就労環境整備措置の実施日の翌日から6ヶ月後※2）

4. 支給申請

就労環境整備措置の実施日の翌日から6ヶ月経過した翌日から2か月以内に、本社の所在地を管轄する都道府県労働局へ提出してください。

5. 助成金の支給

- ※1 計画や支給申請書類の提出は決められた期限内に都道府県労働局等へ提出する必要があります。なお、郵送の場合、計画や申請書類は決められた期限までに到達している必要がありますので、余裕を持ってご提出ください。
※2 支給申請期間は、ある一定の要件を満たした場合、6ヶ月を経過せずとも申請できる場合があります。

お問い合わせ先

都道府県労働局職業安定部職業対策課（助成金センター）

助成金の活用にあたり、このリーフレットに記載していない支給要件や取扱いがあります。ご不明な点や詳細は、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。最寄りの都道府県労働局職業安定部職業対策課（助成金センター）までお問い合わせください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_koyou/koyou/kyufukin/gaikokujin.html

※ 詳細はポータルサイトの検索窓から検索するか、二次元バーコードからアクセスください。

人材確保等支援助成金 外国人労働者

検索



外国人の方に人事・労務を説明する際にお困りではないですか？

外国人の方からこんな質問や要望を受けることはありませんか？

- 最初に聞いた給料と振り込まれている金額が違うのは何で？
- なぜ、彼の方が先に昇給したの？
- 育児のために休暇を取りたいが、どうすれば？
- もっと働きたいのに、なぜ働いてはいけないの？
- ハラスメントを受けているかも知れません。どうすればいい？



- 8時が始業なので、8時ちょうどに会社に来れば良いと思います。
- 18時半になったので、帰ります。
- 年末年始の休暇はいらないので、代わりに2月に多く休ませてください。
- 会社に住所を教えたくありません。
- 健康診断を受けたくありません。 ■ 転勤をしたくありません。

外国人の方は、私たちが「当然だ」と思っている日本の法制度や雇用慣行に詳しくないかも知れません。

- ✓ 知らないことは悪いことではありません。外国人の方の悩みの背景を知り、働きやすい職場を一緒に作っていくことが大切です。
- ✓ そのためには、**母国語を用いて説明することや、「なぜ職場のルールがそうなっているのか」という理由や背景も含めて納得してもらうことが重要です。**



厚生労働省では、新たに、

- ・企業における人事・労務に関する多言語による説明や、
- ・お困りごとの背景にある文化ギャップを埋めること

に役立つ**3つの支援ツール**を作成しました！ぜひご活用ください。

【支援ツール】

- ① **外国人社員と働く職場の労務管理に使えるポイント・例文集**
～日本人社員、外国人社員ともに働きやすい職場をつくるために～
- ② **雇用管理に役立つ多言語用語集**
- ③ **モデル就業規則やさしい日本語版**



外国人の雇用 | 厚生労働省

農業技能測定試験の実施状況等について

令和7年7月31日
一般社団法人全国農業会議所

1. 令和元年度農業技能測定試験 実施結果

5か国で実施し、総計701名が受験、571名（81.5%）が合格した。

実施国	耕種農業全般			畜産農業全般			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
フィリピン	52	48	92.3%	4	4	100.0%	56	52	92.9%
インドネシア	259	238	91.9%	30	30	100.0%	289	268	92.7%
カンボジア	212	139	65.6%	12	7	58.3%	224	146	65.2%
ミャンマー	96	72	75.0%	22	20	90.9%	118	92	78.0%
日本国内	10	9	90.0%	4	4	100.0%	14	13	92.9%
総計	629	506	80.4%	72	65	90.3%	701	571	81.5%

2. 令和2年度農業技能測定試験 実施結果

7か国で実施し、総計5,087名が受験、4,490名（88.3%）が合格した。

実施国	耕種農業全般			畜産農業全般			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
カンボジア	452	340	75.2%	54	44	81.5%	506	384	75.9%
フィリピン	40	35	87.5%	21	20	95.2%	61	55	90.2%
インドネシア	2,611	2,422	92.8%	383	350	91.4%	2,994	2,772	92.6%
タイ	70	48	68.6%	17	14	82.4%	87	62	71.3%
ミャンマー	58	58	100.0%	9	9	100.0%	67	67	100.0%
ネパール	26	25	96.2%	25	24	96.0%	51	49	96.1%
日本国内	996	817	82.0%	325	284	87.4%	1,321	1,101	83.3%
総計	4,253	3,745	88.1%	834	745	89.3%	5,087	4,490	88.3%

※ ミャンマーは政情不安のため、2月試験は2月1日のみ試験開催で以降は非開催

3. 令和3年度農業技能測定試験 実施結果

8 か国で実施し、総計14,659名が受験、13,243名（90.3%）が合格した。

実施国	耕種農業全般			畜産農業全般			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
カンボジア	275	209	76.0%	21	20	95.2%	296	229	77.4%
フィリピン	158	131	82.9%	22	21	95.5%	180	152	84.4%
インドネシア	4,108	3,794	92.4%	704	671	95.3%	4,812	4,465	92.8%
タイ	267	225	84.3%	33	30	90.9%	300	255	85.0%
ネパール	514	481	93.6%	175	167	95.4%	689	648	94.0%
モンゴル	74	66	89.2%	17	15	88.2%	91	81	89.0%
ウズベキスタン	47	27	57.4%	17	9	52.9%	64	36	56.3%
日本国内	5,574	4,878	87.5%	2,653	2,499	94.2%	8,227	7,377	89.7%
総計	11,017	9,811	89.1%	3,642	3,432	94.2%	14,659	13,243	90.3%

※1 ミャンマーは政情不安のため、令和3年度は非開催

※2 ウズベキスタンでの試験を3月から開始

4. 令和4年度農業技能測定試験 実施結果

12か国で実施し、総計19,537名が受験、17,129名（87.7%）が合格した。

実施国	耕種農業全般			畜産農業全般			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
カンボジア	977	715	73.2%	123	106	86.2%	1,100	821	74.6%
フィリピン	469	368	78.5%	199	170	85.4%	668	538	80.5%
インドネシア	3,903	3,593	92.1%	991	932	94.0%	4,894	4,525	92.5%
タイ	441	367	83.2%	47	40	85.1%	488	407	83.4%
ネパール	1,000	785	78.5%	203	171	84.2%	1,203	956	79.5%
モンゴル	39	28	71.8%	25	23	92.0%	64	51	79.7%
バングラデシュ	256	168	65.6%	19	13	68.4%	275	181	65.8%
ウズベキスタン	16	9	56.3%	15	10	66.7%	31	19	61.3%
スリランカ	101	91	90.1%	21	16	76.2%	122	107	87.7%
インド	14	13	92.9%	6	6	100.0%	20	19	95.0%
ミャンマー	460	447	97.2%	14	12	85.7%	474	459	96.8%
日本国内	7,619	6,639	87.1%	2,579	2,407	93.3%	10,198	9,046	88.7%
総計	15,295	13,223	86.5%	4,242	3,906	92.1%	19,537	17,129	87.7%

※1 ミャンマーは、令和4年10月から再開 ※2 バングラデシュでの試験を令和5年2月から開始

5. 令和5年度農業技能測定試験 実施結果

1号試験は13か国で実施。総計21,850名が受験、19,317名（88.4%）が合格した。
2号試験を12月、2月に実施し、265名が受検、55名（20.8%）が合格した。

実施国	耕種農業全般			畜産農業全般			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
カンボジア	768	591	77.0%	209	176	84.2%	977	767	78.5%
フィリピン	223	153	68.6%	95	78	82.1%	318	231	72.6%
インドネシア	6,155	5,521	89.7%	1,367	1,279	93.6%	7,522	6,800	90.4%
タイ	428	369	86.2%	54	49	90.7%	482	418	86.7%
ネパール	283	226	79.9%	57	50	87.7%	340	276	81.2%
モンゴル	43	33	76.7%	20	17	85.0%	63	50	79.4%
ベトナム	170	154	90.6%	30	27	90.0%	200	181	90.5%
バングラデシュ	318	252	79.2%	17	17	100.0%	335	269	80.3%
ウズベキスタン	6	4	66.7%	3	2	66.7%	9	6	66.7%
スリランカ	552	479	86.8%	49	45	91.8%	601	524	87.2%
インド	328	213	64.9%	32	31	96.9%	360	244	67.8%
ミャンマー	2,276	2,191	96.3%	82	74	90.2%	2,358	2,265	96.1%
日本国内	6,212	5,268	84.8%	2,173	2,018	92.9%	8,285	7,286	87.9%
総計	17,762	15,454	87.0%	4,188	3,863	92.2%	21,850	19,317	88.4%

※ ベトナムでの試験を令和6年3月から開始

6. 令和6年度農業技能測定試験 実施結果

1号試験は13か国で実施。総計31,282名が受験、27,936名（89.3%）が合格した。

2号試験を実施し、2,786名が受験、1,096名（39.3%）が合格した。

実施国	耕種農業全般			畜産農業全般			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
カンボジア	363	265	73.0%	65	47	72.3%	428	312	72.9%
フィリピン	230	172	74.8%	86	64	74.4%	316	236	74.7%
インドネシア	11,789	10,664	90.5%	2,967	2,800	94.4%	14,756	13,464	91.2%
タイ	174	147	84.5%	45	40	88.9%	219	187	85.4%
ネパール	478	378	79.1%	134	127	94.8%	612	505	82.5%
モンゴル	29	24	82.8%	6	6	100.0%	35	30	85.7%
ベトナム	668	587	87.9%	81	75	92.6%	749	662	88.4%
バングラデシュ	452	376	83.2%	76	60	78.9%	528	436	82.6%
ウズベキスタン	22	14	63.6%	5	5	100.0%	27	19	70.4%
スリランカ	516	466	90.3%	93	91	97.8%	609	557	91.5%
インド	284	212	74.6%	21	15	71.4%	305	227	74.4%
ミャンマー	2,681	2,462	91.8%	123	120	97.6%	2,804	2,582	92.1%
日本国内	7,169	6,148	85.8%	2,725	2,571	94.3%	9,894	8,719	88.1%
総計	24,855	21,915	88.2%	6,427	6,021	93.7%	31,282	27,936	89.3%

7. 令和7年度農業技能測定試験 実施結果（令和7年6月末時点）

1号試験は13か国で実施。総計8,478名が受験、7,666名（90.4%）が合格した。

2号試験を実施し、1,524名が受験、606名（39.8%）が合格した。

実施国	耕種農業全般			畜産農業全般			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
カンボジア	87	67	77.0%	11	9	81.8%	98	76	77.6%
フィリピン	84	64	76.2%	14	13	92.9%	98	77	78.6%
インドネシア	3,589	3,241	90.3%	1,072	1,027	95.8%	4,661	4,268	91.6%
タイ	45	38	84.4%	18	14	77.8%	63	52	82.5%
ネパール	214	183	85.5%	39	37	94.9%	253	220	87.0%
モンゴル	5	4	80.0%	5	5	100.0%	10	9	90.0%
ベトナム	139	118	84.9%	19	19	100.0%	158	137	86.7%
バングラデシュ	275	257	93.5%	32	31	96.9%	307	288	93.8%
ウズベキスタン	8	4	50.0%	19	2	10.5%	27	6	22.2%
スリランカ	118	111	94.1%	13	13	100.0%	131	124	94.7%
インド	37	36	97.3%	5	4	80.0%	42	40	95.2%
ミャンマー	242	225	93.0%	42	41	97.6%	284	266	93.7%
日本国内	1,756	1,551	88.3%	590	552	93.6%	2,346	2,103	89.6%
総計	6,599	5,899	89.4%	1,879	1,767	94.0%	8,478	7,666	90.4%

農業技能実習評価試験の実施状況

令和7年7月31日

一般社団法人 全国農業会議所
農業技能実習評価試験事務局

1. 平成28～令和7年度試験実績

試験実績		28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
初級	受験者数	10,282	11,730	11,706	15,438	9,806	6,206	9,741	10,319	9,192	1,778
	最終合格者数	9,645	11,131	10,942	14,091	9,030	5,713	9,647	10,112	9,108	1,724
中級	受験者数	13	24	55	49	80	58	15	43	0	0
	最終合格者数	12	12	3	11	31	33	7	27	0	0
専門級	受験者数	146	2,262	7,127	9,711	10,686	8,990	6,409	4,078	9,225	2,338
	最終合格者数	116	1,593	6,220	8,629	9,696	8,232	6,233	4,009	8,841	2,227
上級	受験者数	－	－	－	216	1,084	1,048	1,644	1,976	1,030	183
	最終合格者数	－	－	－	107	535	555	982	1,092	549	83

注：令和7年度は、6月末時点

2. 平成27～令和4年度 試験申請監理団体数および試験申請実習実施者数の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
監理団体数	554	621	691	757	844	894	910	965	975
実習実施者数	4,506	5,064	6,017	7,392	8,572	7,760	7,663	7,366	6,828

3. 令和6年度 受験者の都道府県別・作業別人数 上位10道県

【初 級】

(単位：人)

	施設	キノコ	畑作	落葉果	常緑果	養豚	養鶏	酪農	合計
1 茨 城	643	13	<u>867</u>	0	1	47	35	44	1,650
2 熊 本	<u>865</u>	0	132	<u>28</u>	4	17	9	54	1,109
3 北海道	115	39	77	0	1	30	23	<u>417</u>	702
4 千 葉	172	87	238	0	0	<u>61</u>	<u>49</u>	56	663
5 鹿児島	59	8	332	2	6	56	45	11	519
6 群 馬	56	8	300	0	<u>8</u>	25	34	20	451
7 福 岡	232	28	116	2	2	5	18	11	414
8 愛 知	310	0	26	0	0	15	19	31	401
9 長 野	36	<u>159</u>	129	0	3	0	9	15	351
10 宮 崎	99	23	146	0	0	38	38	3	347
全国合計	3,698	773	3,611	86	78	478	674	940	10,338

注：下線は、作業ごとの最上位数

【専門級】

(単位：人)

	施設	キノコ	畑作	落葉果	常緑果	養豚	養鶏	酪農	合計
1 茨 城	710	5	<u>1,004</u>	0	7	37	53	50	1,866
2 熊 本	<u>878</u>	3	201	<u>25</u>	9	17	7	48	1,188
3 北海道	111	35	82	0	4	12	18	<u>377</u>	639
4 千 葉	160	40	216	0	0	<u>47</u>	57	62	582
5 鹿児島	58	5	281	6	9	37	<u>67</u>	11	474
6 愛 知	340	0	23	1	0	17	30	38	449
7 群 馬	35	13	300	0	7	14	39	18	426
8 福 岡	255	27	93	11	4	1	14	13	418
9 長 野	24	<u>171</u>	122	0	<u>13</u>	0	2	20	352
10 栃 木	154	15	45	0	0	19	9	61	303
全国合計	3,656	765	3,478	113	100	316	678	832	9,938

【上 級】

(単位：人)

	施設	キノコ	畑作	落葉果	常緑果	養豚	養鶏	酪農	合計
1 茨 城	71	0	<u>107</u>	0	0	4	7	0	189
2 熊 本	<u>84</u>	0	18	0	0	1	0	3	106
3 千 葉	20	0	24	0	<u>1</u>	<u>18</u>	<u>12</u>	1	76
4 北海道	6	1	4	0	0	1	1	<u>47</u>	60
5 群 馬	10	1	39	0	0	2	5	2	59
6 栃 木	22	4	4	0	0	4	2	22	58
7 愛 知	47	0	1	<u>1</u>	0	7	0	1	57
8 香 川	4	1	32	0	0	4	1	2	44
9 福 岡	28	0	5	0	0	0	2	1	36
10 岩 手	1	<u>13</u>	9	0	0	9	0	4	36
全国合計	408	87	347	6	5	70	81	99	1,103

4. 令和6年度 受験者の国別・作業別人数 上位5国

【初 級】

(単位：人)

	施設	キノコ	畑作	落葉果	常緑果	養豚	養鶏	酪農	合 計
1 ベトナム	1, 146	390	1, 105	34	39	177	231	292	3, 414
2 インドネシア	856	124	1, 064	17	15	137	221	302	2, 736
3 フィリピン	524	6	315	19	10	54	62	149	1, 139
4 カンボジア	430	42	372	8	2	8	27	57	946
5 中 国	267	123	236	0	2	15	31	30	704
全国合計	3, 698	773	3, 611	86	78	478	674	940	10, 338

【専門級】

(単位：人)

	施設	キノコ	畑作	落葉果	常緑果	養豚	養鶏	酪農	合 計
1 ベトナム	1, 266	395	1, 159	62	51	110	298	300	3, 641
2 インドネシア	748	174	1, 011	9	8	72	201	191	2, 414
3 カンボジア	588	48	423	8	11	20	30	59	1, 187
4 フィリピン	445	27	244	23	18	60	52	161	1, 030
5 中 国	306	60	184	0	3	13	28	68	662
全国合計	3, 656	765	3, 478	113	100	316	678	832	9, 938

【上 級】

(単位：人)

	施設	キノコ	畑作	落葉果	常緑果	養豚	養鶏	酪農	合 計
1 ベトナム	141	44	91	1	1	24	25	21	348
2 フィリピン	86	23	60	4	1	23	16	48	261
3 中 国	71	9	55	0	3	2	7	4	151
4 インドネシア	30	3	62	0	0	2	23	12	132
5 カンボジア	49	6	45	1	0	0	5	5	111

全国合計	408	87	347	6	5	70	81	99	1,103
------	-----	----	-----	---	---	----	----	----	-------